

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社富士総研 代表取締役 村田吉優
【住所又は本店所在地】	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5 - 603号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年1月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイネックス
証券コード	2376
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社富士総研
住所又は本店所在地	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5 - 603号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サイネックス 経営管理本部総務部 米倉雅治
電話番号	06 - 6766 - 3333

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年12月25日
訂正箇所	令和元年12月25日に提出しました変更報告書 11は内容に誤りがあったため、これを取下げます。